

## 令和3年度安曇野市教育委員会6月定例会会議録

日 時：令和3年6月28日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、

学校給食センター長 小笠原正明、

書記：学校教育課教育総務係長 矢花幸恵

傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和3年6月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 6月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

梅雨の晴れ間にときより顔をのぞかせる北アルプスはいつの間にか残雪が消え、青い山肌が見られる頃となりました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中でございますけれども、市内の小・中学校では引き続き感染対策を十分に行った上で、工夫を凝らしながら学びの継続に努めております。外部との交流も徐々に再開され、先日6月22日、23日には能楽師、青木道喜先生による能楽教室が堀金小学校、豊科北中学校でそれぞれ行われ、子どもたちが安曇野を代表する日本の伝統文化芸術にじかに触れ、その醍醐味を味わいました。

さて、近代美術館を会場に開催されました日展作家8人展が大変好評のうちに幕を閉じました。続けて、この7月3日から第59回日本現代工芸美術展長野巡回展が、第40回記念日本

現代工芸美術長野会展と同時開催で安曇野へやっけてまいります。これらの展覧会は来年4月23日から5月15日の会期で開催が正式に決定いたしました第8回日展の巡回展、安曇野展へ向けて大きく弾みがつくものと期待が高まります。日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門全てにおいて、我が国最高峰の個性豊かな作品を間近で鑑賞できるまたとない機会ですので、市民はもとより学校教職員や児童・生徒にも新たな学びとなるよう願っております。

次に、本年度で最後となる安曇野市コミュニティスクール事業の一環として実施しております地域教育協議会が今年も感染拡大防止のため、学校ごとに開催を始めております。先日行われた小学校では、昨年は臨時休業等もあり、稲作りなどの活動が中止しているものに対して復活を強く望む声があったと報告を受けております。

来年4月から学校運営協議会制度による、いわゆる国型コミュニティスクールへ移行しますが、地域との関係が一層強固なものになるよう、準備を進めてまいります。

本日、定例会にも関連議案を提出させていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、このところ部活動や登下校中における児童・生徒が関わる事故やけがの報告があり、気になっております。体を動かす機会の減少からなのか、原因は特定できませんけれども、これから熱中症等も心配になる季節でもありますので、健康や生命に関する情報把握を行うとともに、学校とともにしっかりと対応していきたいと思っております。

最後に、令和3年6月16日付、安曇野市の人事異動が発令になりました。教育部では、関靖典学校教育係長が保健医療部健康推進課健康推進担当係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室副主幹として異動となり、後任に中村正勝学校庶務担当係長が、そしてまたその後任として学校庶務担当係長に中田吉成危機管理課危機管理担当係長がそれぞれ着任をいたしました。ご報告をいたします。

では、本日もご審議のほどよろしくお願いいたします。

---

### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案、または報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定されています実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれる案件として、議案第1号 安曇野市学校運営協議会の設置に関する規則の制定及び安曇野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について、議案第4号 マウンテンバイクコース施設設置に伴う条例改正及び管理運用方法について及び第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第4号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第5号 教育長報告の4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何かご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようでございますので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案2件及び報告2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、議案第4号及び報告第4号、第5号とします。

会議の順番につきましては、議案第2号から議案第3号及び報告第1号から報告第3号まで、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、議案第4号、報告第4号及び第5号を扱います。

なお、議案第2号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から5月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申出いただきますようお願いいたします。

---

◎議案第2号 共催・後援依頼について

**教育長** それでは、議案第2号 共催・後援依頼について、説明をお願いします。

**教育部長** 教育部全体に関わることは私から説明させていただきますが、個別、具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号について、生涯学習課長より説明をお願いします。

**生涯学習課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 生涯学習課の共催1件、後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

**横内委員** お願いします。

ちょっと気がかりというか、あったのでご質問します。

22ページの下にゴルフ大会のチラシのところですが、交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。飲酒運転、酒気帯び運転は厳禁とありますけれども、教育委員会がこの大会の共催である以上、コロナの対策はしっかり取るのはもちろんのこと、飲酒運転や酒気帯び運転が駄目なんていうことは当たり前のことだと思っているんですけれども、このことに関してどういう、この心がけましょうぐらいで、あとは大会に参加する人それぞれに対策というかを求めているのか。そこら辺のところはどういうお考えなのかなと思って質問させていただきます。

17ページにプレー料金1万1,440円の中に食事ワンドリンク付税込みとかとありますけれども、私はゴルフをしないのでちょっと分からないんですが、このワンドリンクというのは大方の方は生ビールを頼むとかと聞いたこともあって心配は尽きません。個人的にプレーを楽しむ部分でしたらいいんですけれども、教育委員会が共催している大会というところで、そのことがちょっと気になりました。よろしくお願いいたします。

**生涯学習課長** 今、委員さんのほうからご質問のありました22ページの交通ルールを守り、安全運転に心がけましょう。飲酒運転、酒気帯び運転は厳禁という文言もついてございますけれども、今、ご意見いただきましたもので、2行あるうち、1行、教育委員会が共催するということでございますので1行にさせていただくということと、あとワンドリンク付きの部分がございます。こちらにつきましては、申請者のほうにももちろんお酒は召し上がることをないようにということで、教育委員会のほうからきちんとお話しさせていただくようにいた

します。

**横内委員** ちょっと気になりましたので質問させていただきました。

捕まるとか捕まらないとかいうことが問題ではなくて、飲酒や酒気帯び運転によって誰かが傷ついたり、被害被ることがないように、大会の運営の共催であるということを肝に銘じていただきたいと思います。

**生涯学習課長** ご意見は承りましたので、申請者のほうにはそのように申し伝えるようにいたします。

**教育長** 私から確認ですけれども、今、課長が言うように、このワンドリンクというのがアルコールを含まないものにするということが、実行委員会のほうで必ず受け入れるかどうかということは分からないんですよ、この場では。その段階で共催を認めるかどうかということは、委員さん方も迷われるんじゃないかと思うんです。

あるいは、慣例でアルコールを飲まれる方は絶対運転しないように送迎の車を用意するので大丈夫だとか、そういうふうに言われればそれをオーケーとするのか、その辺もちょっと、先ほど絶対飲まないように申し入れると言ったけれども、その先の中身がちょっと見えないので、この審議が進められないんじゃないかなと、私は進行上、思うんですけれども。

**教育部長** 今の横内委員のご意見、誠にごもつともだと思います。それから、教育長からもお話があったようにこれを確約させることができるのか、それによってはここでの審議が行えないというご指摘かと思います。

一旦、これは保留とさせていただいて、主催者側に委員からのご指摘をお伝えして、アルコールを飲まれたとしても、帰りの車は自分では絶対運転しないように、飲んでいない方に乗せていていただくなど、そういった安全対策を取るということを主催者側に確認した上で、再度、これは書面確認、決議ということになるかと思いますが、そういった手続で処理をさせていただければというように思います。

**教育長** では、2件のうち、この共催1件については、保留ということによろしいですかね。

(「はい」の声あり)

**教育長** では、他のことでご意見ございましたら。

(発言する者なし)

**教育長** では、後援1件については異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

では、続けて文化課関連の依頼について説明をお願いいたします。

**文化課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 文化課より共催1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** では、この件につきましては異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。異議なしでございますので、文化課関連の共催依頼の件は承認されました。

---

### ◎議案第3号 学校リフレッシュ・ウィークの設定について

**教育長** 続いて、議案第3号の学校リフレッシュ・ウィークの設定について説明をお願いします。

**学校教育課長** 「学校リフレッシュ・ウィークの設定について」資料により説明。

**教育長** 議案第3号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

**唐木委員** お願いいたします。

この趣旨はもちろん賛成でありますけれども、これ毎年度こういうふうに決めていかなく  
てはいけないものなのか。それとも、年計画の中で各学校の裁量の中で、年間計画の中で7  
日間を取るといような形にはできないのか。その辺いかがなものでしょうか。

**教育部長** かなりリフレッシュ・ウィークも定着をしてきたかなというところがございますが、  
やはり土日を挟んだりして、曜日の関係が毎年違うというようなこともあって、お諮りをさ  
せてきたものでございますけれども、やはり毎年度末までに翌年度の学校行事等を決めてま  
いりますので、教育委員会にお諮りするタイミングが今でいいのかというのは、確かにご指  
摘のとおりなことだと思います。各学校で年間行事計画に位置づけるということも含めて、  
来年度は検討させていただきたいと思います。

**唐木委員** よろしくをお願いします。

**教育長** ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、この件については異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第3号 学校リフレッシュ・ウィークの設定については承認されました。

---

◎報告第1号 令和3年度安曇野市穂高プールの開場について

**教育長** 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、ご報告させていただくものです。

では、報告第1号 令和3年度安曇野市穂高プールの開場について、担当より説明をお願いいたします。

**生涯学習課長** 「令和3年度安曇野市穂高プールの開場について」資料を読み上げ。

**教育長** 報告第1号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

**二村委員** お願いします。

感染症対策の中で入場者数を制限というのがあるんですけども、最大収容人数が400人となっていますが、その際の更衣室の入場制限というのがありますでしょうか。

**生涯学習課長** 更衣室の入場制限というのは今のところちょっと設定はしておりません。今回運営するに当たり、こちら指定管理者のほうに委託しておりますので、指定管理者と市から連絡を取り合って、制限を設けていきたいと思っております。

説明は以上となります。

**二村委員** 制限を設けていきたいという、今、お話しいただいたんですけども、ロッカーは更衣室外にあるとしても、更衣室の中の換気はもちろんするとしても、更衣室の人数がやっぱり密になってしまうとどうなのかなと思うので、やはり検討していただければなと思います。

**教育長** 他にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、今、ご指摘いただいた点については、検討するという事で、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第1号 令和3年度安曇野市穂高プールの開場については了承いただきました。

---

◎報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、担当より説明をお願いします。

では、学校教育課関連の後援依頼について

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第2号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告については了承をいただきました。

---

◎報告第3号 教育部の各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたしま



す。

**横内委員** 47ページの明科公民館事業の中の先ほど課長の説明がありました小学校の音楽会のオンラインライブに行かせていただきました。感染症の対策もしっかり取られていて、視聴にいらした地域の皆さんもマナーを守って、よい時間をもらいました。初めての企画であったので、素晴らしい企画ですねと館長さんにお声をかけましたら、実現までにはものすごく高いハードルがあって、今回は奇跡的に実現したんですよとおっしゃっていたんですけれども、その高いハードルとは何であったのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

**生涯学習課長** 館長がおっしゃったハードルというのは、私の思うところと完全に一致しているかどうか分かりませんが、一応、この事業を開催するに当たって、学校の了解を得たところではございますが、保護者の方々から了解を得ることについて、ちょっと不徹底なところがございまして、かなり事業実施日が近い時期に各保護者宛てに発送して了解を得た、そういった経過もございます。きっとそれがハードルの一つになっているのではないかと思います。

**横内委員** ありがとうございます。このコロナになってから地域の方が学校に行くことが難しくなっているのでも、とてもいい企画をされたなというふうに思います。いろいろなご苦労があったかと思いますが、今後もよろしく願いいたします。ありがとうございます。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (3) 文化課

**教育長** では、続いて文化課から報告をお願いします。

**文化課長** 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** 文化課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

**須澤委員** 今、ご報告の54ページの除菌機の件です。これが先日、私、みらい行きまして、一体これは何だと思って、借りた本を指示どおりにやりましたら、本をめくってくれるんですよ。めくって、全てに風を送った後は紫外線が当たるんですかね。本当に安心して借りてこられる、素晴らしい機械を入れたということで、私も感心しました。感想です。

**教育長** 他にございますでしょうか。

**横内委員** お願いします。

49ページの能楽教室に関してですけれども、堀金小学校にお邪魔して私も一緒に鑑賞させていただきました。堀金小では10年ぶりというふうに校長先生が説明されていました。児童の代表の挨拶に、お能は600年前のミュージカルというふうに勉強したと挨拶されていて、子どもたちは事前学習もして鑑賞に臨んでいるのだなと思いました。面をつけての動きとか、独特の所作があったりして、多くの子どもたちが初めての鑑賞だったと思いますけれども、見たまを思い思いに素直に感じているのが伝わってきました。

青木さんが安曇野につながりがあるご縁で、こうして鑑賞する機会が得られていることを本当にありがたいと思いましたし、たくましい安曇野の子どもの心に感ずるという部分の教育だなというふうに思って鑑賞させていただきました。

以上、感想です。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。では、以上で教育部各課からの報告につきましてはご了承をいただきました。ありがとうございました。

**教育長** 以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開)

---

◎議案第1号 安曇野市学校運営協議会の設置に関する規則の制定及び安曇野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

◎議案第4号 マウンテンバイクコース施設設置に伴う条例改正及び管理運用方法について

◎報告第4号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について

◎報告第5号 教育長報告

(以下、公開)

---

## ◎その他

### (1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 では、次にその他の事項を取り扱います。

報告案件の補助資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。参考にしてください。

### (3) その他

教育長 では、委員の皆様、また事務局から何かありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 いいですかね。

では、以上をもちまして本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

委員の皆様にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

---

## ◎閉 会

教育部長 それでは、これにて安曇野市教育委員会令和3年6月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。